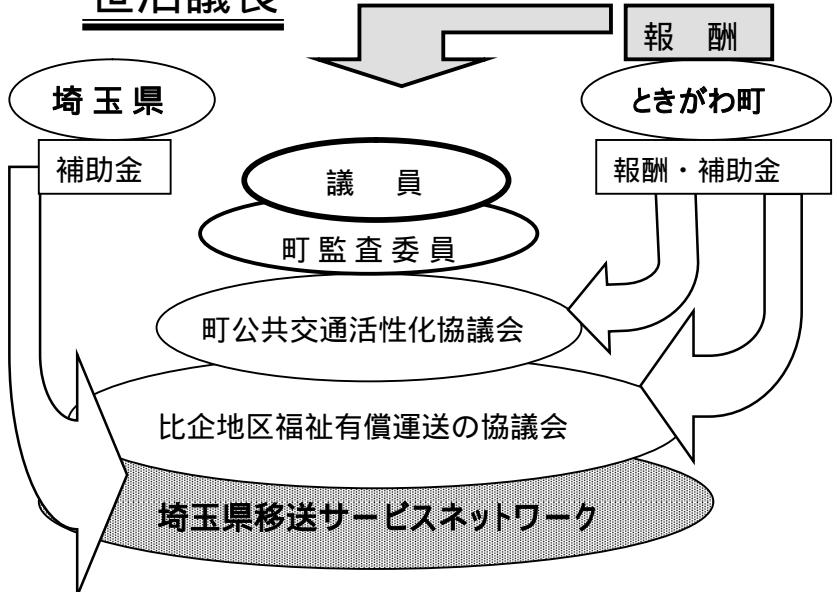


公開質問状
議会に提出

議長・副議長の言動は、議会の信用問題では？
議会よ、このままでいいのでしょうか？

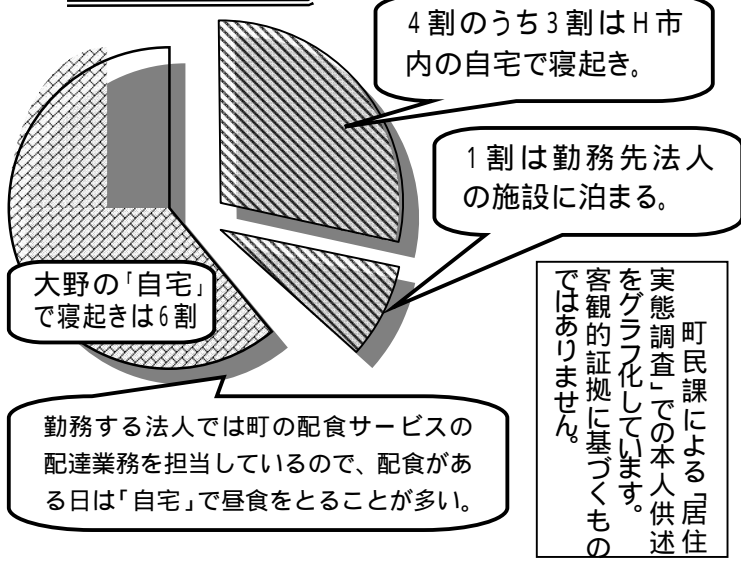
町民への説明
責任はどこへ？

笹沼議長



- ！ 県・町のNPO支援政策や交通政策をチェックすべき議員が
- ！ 県・町からの補助金を受け取る側の立場も兼ねている！
- ！ 自分に都合の悪い情報は隠し続けてきて、それを指摘されると「選挙で落とせばいい」と議会報告会で公言！
- ！ 議員・団体代表・住民など、自分の都合で立場・発言を使い分けてきている！

前田副議長



- ！ 4割は地元にはいないことから、防犯・防災活動や緊急時の対応なども、限定される！
- ！ 法人への配食サービス委託金の適正額・利用の実態調査など、委託して6年間議会で取り組んでいない！
- ！ 配食の配達是个々人宅への「戸別訪問」。苦情などがあったとしても、第三者のチェックがないので実態は不明！

「助成金の使われ方は精査していますか？」
「所属団体・法人への利益誘導はないですか？」
「議員としての公務優先が貫かれていますか？」
「事業の評価や見直しを避けていませんか？」
「議員のみならず、こんな疑問にきちんとは答えられますか？」



公開質問状は裏面に掲載。
現時点で回答も、その理由等の連絡もないため、公開とします。
発行 2012年 8月25日

疑惑の「種」が多いと、も成り立ちません。議員の公的な発言・行為は議会自ら公的に是正していくべきではないでしょうか。疑惑を招かないための、せっかくの議会基本条例が泣きます。

この公開質問状に関するご意見・感想をお待ちしています。
Tel/Fax 0493-65-4084
篠原 陽子 (番匠 359-2)